

## ◎議 事 日 程（第5号）

令和3年3月24日（水曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第2号 押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 愛西市職員定数条例の一部改正について
- 日程第4 議案第4号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 市道路線の廃止について
- 日程第7 議案第7号 市道路線の認定について
- 日程第8 議案第8号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第9 議案第20号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第10 議案第9号 令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第10号 令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第11号 令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第13号 令和3年度愛西市一般会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和3年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和3年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和3年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第20 発議第1号 愛西市議会会議規則の一部改正について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第22 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君

11番 鬼頭勝治君  
13番 島田浩君  
15番 大宮吉満君  
17番 真野和久君

12番 鷺野聡明君  
14番 山岡幹雄君  
16番 加藤敏彦君  
18番 河合克平君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	総務部長	奥田哲弘君
企画政策部長	宮川昌和君	産業建設部長	山田哲司君
教育部長	大鹿剛史君	市民協働部長	渡辺弘康君
上下水道部長	三輪進一郎君	消防長	横井利幸君
保険福祉部長	近藤幸敏君	健康子ども部長	小林徹男君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近藤ゆかり	議事課長	大野敦弘
書記	丸山小百合	書記	近藤泰史

---

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

次に、本日追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として発議第 1 号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・ 常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

おはようございます。総務文教委員会の結果を報告させていただきます。

総務文教委員会は、3月17日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいておりますようで、議案第 2 号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第 3 号：愛西市職員定数条例の一部改正については、主な質疑で、近隣自治体との職員数の比較はどうか、市の職員定数管理計画はどうなっているのかの質問では、合併以後、行政改革などにより職員が削減されました。類似団体と比較しても職員数は過剰ではない、職員の管理計画は業務量、年齢バランス、勤務状況を勘案し改正したという答弁でありました。

質疑の後、反対討論ありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第 8 号：令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会に付託を受けま

した部分につきましては、主な質疑で、ふるさと応援寄附金の返礼品の新規事業者数は、また新規の返礼品の数はの質問では、新規事業者は8事業者、新規の返礼品は58品目であったという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、高度無線環境整備推進事業費で対象事業費の愛西市の比率は幾らか、光ファイバーの整備状況はの質問では、愛西市の比率は対象事業費の約42%、光ファイバー整備状況は、クローバーテレビの光ファイバー敷設率約20%であるという答弁がありました。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、協働のまちづくり事業の中で地域づくり事業のアドバイザーの派遣の内容はの質問では、地域での話合いの場に参加し、地域の仕組みや構築、課題解決のプロセスに助言をもらう大学の准教授の派遣であるという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（近藤 武君）

それでは、建設福祉委員会の結果を報告させていただきます。

建設福祉委員会は、3月18日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいておりますのでよろしくをお願いいたします。

議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、主な質疑で、児童クラブ支援員の配置に関し、将来的な計画はの質問では、支援員の認定研修については毎年実施されているため、余裕を持って資格員を確保できるよう定期的に受講していただくという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正については、主な質疑で、様々な要因で介護保険料が未納の方はあるのかの質問では、特別徴収と普通徴収合わせて全体で99.6%ほどの収納率ですという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論それぞれがあり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第6号：市道路線の廃止については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：市道路線の認定については、主な質疑で、市道路線の認定を受けるに当たって基準はあるのかの質問では、住宅開発事業区域内では開発指導要綱に沿った形の基準があるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、生活保護費について通院費が増えている理由はの質問では、高齢者世帯の増加によるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、八開総合福祉センターのお風呂について修理することになった理由はの質問では、故障した部品の在庫が見つかり修理可能になったためであるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、主な質疑で、一般被保険者療養給付費についてはかなり減額だが、その理由はの質問では、コロナウイルス感染症の影響による受診控えと考えられるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑で、介護保険システム改修委託料の詳細はの質問では、次年度からの介護報酬改定の部分、保険料の税制改正部分の対応がパッケージとなったシステム改修であるとの答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、障害者就労生活支援事業について委託をやめることになった理由はの質問では、平成19年に委託をしたときにはなかった就労移行支援事業などのサービスが国の制度でできてきたため、市の事業としての役割はなくなったと判断したという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、質疑の後、反対論ありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑もなく、反対論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算については、主な質疑で、令和2年度に県営水道に行った要望の内容と回答はの質問では、愛西市、蟹江町、海部南部水道企業団が共同で愛知県企業庁に対して水道料金の減免に対する要望書を提出した。回答としては、料金の減免を行うことは困難であるというものであったとの答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算については、主な質疑で、下水道事業の有収率はの質問では、令和元年度決算の数字で公共下水道で89.78%、農業集落排水で100%になっているとの答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第2号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正について討論を行います。

市職員は、市民の安全と福祉を直接支えております。この間、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症は、災害時における行政力の在り方を大きく問われております。愛西市では、指定管理など行政サービスの民営化と正規職員の非正規化で職員を減らしております。その結果、今回の定数の改正になっております。愛西市の1万人当たりの職員数は類似団体や近隣自治体よりも低くなっており、これ以上減らすべきではないと考え、議案第3号には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

賛成の立場で、議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正について討論をいたします。

今現在、コロナ禍で今後の社会の見通しが立ちにくい状況であります。定数改正に賛成はいたしますが、減らすばかりが行財政改革ではありません。その時期の課題に見合った人員増の視点を持っていかなければならないと思っています。

また、生活保護の方も増え、経済低迷の影響は今後やってくるものが推測されます。支援が必要な方は複数の課題を抱えているケースが多く、庁舎内での連携を強化し、迅速に対応できる直営体制がますます必要になります。委託や指定管理というのは向き不向きがあります。その点、安易に委託や指定管理に出すことはせず、適材適所、委託や指定管理、そして直営等の判断をすべきだと考えています。

例を挙げれば、今計画が進んでいる発達支援センターにおいても指定管理は不向きです。この条例を守るために職員を減らすといったことのないよう慎重に職員定数を決めながら、時には改正をしながら、この条例の運営をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○日程第4・議案第4号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第5・議案第5号（討論・採決）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○6番（吉川三津子君）

議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

介護給付が増えて支出が増えてくることは理解できます。しかし一方、コロナ禍の中、国民健康保険や介護保険料の値上げを先延ばしにした自治体も複数あります。そして、市民の方々の中では介護保険料を支払うのが精いっぱい介護サービスが買えない高齢者の実態もあります。高齢者世帯、高齢者独居の世帯が増え、要介護になっても在宅で暮らしていかなければならない方々のことをもっと考えるべきです。こういった方々はさらに増えます。こうした背景から、介護保険特別会計内だけで支えるのではなく、一般会計でこうした方々を救う事業の展開をセットで実施していくべきと私は考えています。年金から税金や介護保険料等を天引きされ、そこから水道料を払い、下水道接続を要求され、水道代より高い下水道料金を払い、光熱費を払いと、そういった方々が介護サービスを使いたくても使えない、そんな実態を市は御存じなのでしょうか。

よって、今回の改正は支援を必要とされている方々の支援につながらない値上げでありますので反対いたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

この条例改正は、第8期の介護保険計画の保険料について値上げをするということを含む内

容になっております。基本的な保険料である第5段階の保険料を月額400円の値上げをし、月額5,100円から5,500円とする条例改定であります。また、内容の状況の中で、段階について国基準よりも一段階増やしたということは一定評価できる場所ではありますが、さらなる検討というのが必要であるというふうに考えます。

まず、国の負担の5%の調整交付金ということを3.18%で見込み、その不足分を保険料負担としていることにより、このことだけでも月額430円の負担増となるということが計算上分かります。また、この調整交付金は第8期においては3.59%になることが分かったにもかかわらず、その分を見込んでの保険料の計算はなされていません。ちなみに、この3.59%となることにより月額100円の介護保険料を引き下げることができる計算になります。

また、令和2年度に積み立てた2億5,200万円については、繰入れをしようと言っていた基金の内容から除かれて計算がされております。この分の基金の繰入れを行うならば、さらに計算式で言うと、2億5,200万円掛ける99.4%の収納率割る補正後被保険者数6万166人で12か月を、それで1年分が出ますので、12か月で割り返すと、2億5,200万円の積立金をそのまま基金を繰り入れることによって、計算上は347円引き下げることができます。事務的な問題がクリアできるならば計画を立て、そして値上げを抑える、据え置くことは十分に可能であったのではないのでしょうか。コロナ禍の中、負担は少しでも軽減することを考えるならば、市の責任としてできることはする、必要であるということを行うということ、そういう立場が必要ではなかったかというふうに考えるところでもあります。

保険料の負担が高くてサービスが利用できない、そんなことはどんどん増えている状況であります。このことが一層進む状況となるのは目に見えて明らかであります。市民の暮らし、応援ということを行うためにも、この値上げについては反対であります。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

4番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○4番（竹村仁司君）**

議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正について、賛成の立場から発言をいたします。

愛西市地域福祉計画では、「みんなで支え、みんながかかわり、安心して暮らせるまち」を共有の理念として、これまで介護保険事業に取り組んできていると理解をしています。平均寿命の伸びや高齢化に伴い、家族だけでは担い切れない介護を社会全体で支えようというものです。

若い世代は今では支える側かもしれませんが、老いは誰にもひとしく訪れますし、その前に親の老後を経験するでしょう。今現在が30代であれば、それほど遠い先ではありません。そして、いつかは自分たちも支えられる側になっていきます。高齢化がさらに進めば、後の世代の負担は大きなものになりかねません。現在の介護保険制度を持続可能なものとしていくために、今回の第8期介護保険事業計画の策定において、第12段階の保険料率を新設することは、次世代に負担を強いることのないための最善策です。このことから本議案に賛成いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第6号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第7号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第7号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題とし、

討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○6番（吉川三津子君）

議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）について、反対の立場で討論いたします。

まず最初に一言申し上げたいことがあります。それは、南河田の交差点の隅切り予算についてです。

12月議会で補正予算が生まれ、私は説明不十分として反対しましたが、賛成多数で可決されました。ひょっとして保守系会派の方だけには事前にこの会議の前に議案説明がされたのかもしれませんが、今議会の本会議での議案説明ではこの問題には一切触れられず、委員会にも報告されず、私が入札結果で入札中止を見つけなければ今議会で扱われることもなく、気づかぬままに次年度に繰り越された可能性があります。こうした事態になっているのであれば、執行部側は当然議会へ説明責任を果たすべきです。緊急事態として12月議会で補正予算を組みました。補正予算とは、それぐらい重大なものであります。今後におきましては、説明責任をしっかりと果たしていただくことを最初に求めておきます。

そして、12月議会でこの議案が可決されて、たった二、三週間後に地権者からやめたと言われ頓挫したとのことですが、この南河田交差点問題は企業団地整備が始まった直後から地権者との口約束しかしてこなかったことが原因で、隅切り土地の購入ができていないと説明を受けてきており、そして現在も購入のめどが立たないといった状況です。こうしためどが立たない事業を安易に次年度に繰り越すことは同意できませんので反対をいたしますが、この工事については、県の資料もいろいろ調べました。開発基準から見ても納得できない事業内容でありますので反対といたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）号について、反対討論を行います。

先ほど吉川議員のほうからも詳しく述べられておりましたが、12月議会で緊急に決めた南河田企業団地南交差点の隅切り拡張に関する予算は、相手の都合とはいえ執行できませんでした。これは大変大きな問題であります。そして、今回の補正予算でまた実施のめども立っていないにもかかわらず繰越しをすることは問題です。一旦引き下げるべきだと考えます。

また、予防接種事業では、高齢者インフルエンザと肺炎球菌の予防接種の減額について、河合議員の質問で、コロナ禍もあり接種の減少は仕方がないと考えられるかもしれませんが、しかし医療的な課題から言えば、コロナ禍であるからこそコロナウイルス感染症と区別できるようにしっかりとした接種を行い、そのための勧奨をすべきだったと考えます。

また、さらに新型コロナウイルス感染症対策費の減額分が今回出されておりますけれども、今後、この減額分に関してはそのまま財源として他の事業に使うのではなくて、今後のコロナウイルス対策にしっかりと充てていくように要望します。

以上で反対討論を終わります。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第20号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について、賛成の立場で討論いたします。

西尾張クローバーテレビに対する補助金である高度無線環境整備推進事業について、工事費の3分の2が補填され、利用者が負担がないことになることについては、市民が高度化する情報を享受できるということにつながるということで賛成の内容になります。また、要望の高かった八開福祉センターのお風呂が使えることになるということについても、併せて市民が待ちに待っていたということになるという声も届いております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染緊急対策費の事業者継続応援の信用保証料補助は、執行率4%のマイナス6,500万円の補正、また冬支度応援金について、執行率1億円のうち35.2%でマイナス6,470万円の補正となりました。特に、5月臨時会で提案されてから3月議会までの10か月間で執行率が5%という事業については、全く有効ではなかったことになるのではないのでしょうか。また、冬支度応援金については周知に時間がかかり、締切りも短かったため、募集期間を延ばすことが必要であったと考えます。

PDC Aサイクルによる事業の見直しを行っているのか甚だ疑問であります。その結果として、水道代補助事業の財源の付け替えや給食費補助の財源の付け替えが行われ、財政調整基金が積み上がったのがよく分かりました。水道代では14%、また給食費では2.7%に市独自財源

の負担が減少した状況であります。予算の執行状況を見ながら早期に予算を組み替えて、市民の命を守るための社会的なPCR検査を市独自に行っていたなら、永和保育園のクラスターを防ぐことができたのではないかと大変悔やまれる状況であります。

今後も続く新型コロナウイルス感染は、変異種も確認される中、最小の費用で最大の効果を上げ、住民の福祉の向上という地方自治体の役割を再認識し、市民の命をコロナウイルス感染症から守る行政運営となる行政の運営を進めていただけることを求めて賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第9号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第10号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

## ○6番（吉川三津子君）

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

一番の反対の理由は、道の駅の事業です。コロナ禍の中、私は市民の方々の生活のありようを見て、一旦立ち止まるべきではないかと考えています。国の借金は1年間で100兆円超えの大幅増となっています。まずは市民の暮らしに目を向け、その暮らしを守るために税金は使うべきと考えています。国がこのような状況の中、来年どのような交付金があるのか、補助があるのか見通しが見えない状況です。また、将来の維持管理費の見通しがなく事業が進められていることも分かり大変驚いておりますので、この予算には賛成できません。

また、議案質疑とか委員会では自分の意見を言うことが許されておりませんので、少しその他事業について自分の思ったことを述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、今の愛西市の福祉は、私は他市に比べれば評価はしていますが、本当に困っている方々を救い切れているのだろうかということを常々感じています。いろんな資料の中でこういった対象人数、何人のうち何人に御利用いただきましたとか、何人のうち何人助けることができましたというような報告がありますが、私はこの人数の内容というのをとても疑問を感じています。こんな表現の仕方はよくないかもしれませんが、困っている人の少し困っている人、層があれば上澄み的な人たちだけを救ってその人数を上げているのではないかと、私は市民活動の中で福祉に関わっていますが、本当に困っている人に手が届いていないことを感じています。一時保育も正直言って使いにくく、利用者が現実に利用を制限されている実態もあります。そして、今回準要保護児童が全体の8%ぐらいを占める1割に近い方々がそういった経済的な困窮等にあるということも分かってきました。さらなるそういった家庭に対して、教育部局だけでなく福祉とともにどんな支援が必要なのか考えていくべきだと私は思っています。

ファミリー・サポート・センター事業についても、何度もこちらの議会の中で取り上げていますが、利用料が1時間当たり700円から800円かかります。パートタイムで最低賃金930円で働いていらっしゃる方が、ぎりぎりの生活の方がこのファミリー・サポート・センターを利用できるのかと考えれば、当然支援が必要なのが分かるはずです。こういった利用料がかかるから登録したくても登録しない、できない、こういった経済的困窮者への登録状態はどうなんでしょうか。たとえ登録したとしても利用に結びついていないことは、これは保健センターもきっと子育ての包括センターのことも情報としてキャッチしているはずです。そういったきめ細やかな補助制度を私はつくっていくべきだと思っています。子供の貧困の約半数が独り親家庭です。誰を救えば子供を救うことができるのか、そんな視点に立っていただきたいと思っています。

それから、佐織の包括支援センターです。私は、今までこの佐織の包括支援センターを大変評価してきました。丁寧な訪問、総合事業との連携、それを今うまくいっているものをなぜ委託にするのか疑問でなりません。ここは本当に今からでもいいので立ち止まってほしいと思っています。

また、デジタル化についても進めていかなければなりません、何でもかんでもしろと言っ

ているわけではありません。市として何を、どこの部分を進めていかなければいけないのか、市としての方針をしっかりと持つべきだと考えています。

高齢者については、これから高齢者が増えて介護が必要な方々が増えます。このコロナが原因でかなり高齢者の体力が落ち、認知が増え、本当に厳しい状況になっているのを自分自身感じています。そういった部分で介護予防というのがとても重要になるわけですが、社会教育においてもいろんな市では事業が行われていますが、高齢者が外出しようと思うような企画を、その企画の中に少し心の隅に置きながら様々な企画をしていただきたいと思います。

そして、老人福祉センターにおきましては、私もこれが指定管理になるときに申し上げました。ここが介護予防の拠点にならなければ困るんです。立田、八開の方々は人口密度が低くて、その地域でサロンなどの住民主体のサービスをつくり上げるということは大変困難なんです。そういった場合は巡回バスの乗り入れを便利にし、そして老人福祉センターが高齢者の居場所となるような事業を早急に進めていくべきと考えています。指定管理になって1年たって、まだその方針が見えていないというのは大変問題であろうというふうに思っています。

また、議員研修については、今回情報公開条例のことも一般質問で取り上げさせていただきました。それもやはりこの自治基本条例、市が主体になってつくった市民参加でつくった自治基本条例がどんなものなのかといった研修が、私たち議員ももちろんですけども、研修が市職員の中でも大変不足していると思っています。この市民参加を進めていく、そしてその基本が情報公開にあるということは、この自治基本条例でもうたわれていることです。市長が掲げる市民参加の基本となる部分ですので、こちらについてもしっかりと議会職員研修の中に取り入れていただきたいというふうに思っております。

以上、私の議案質疑等で自分の意見が述べられなかった部分について述べさせていただきました。子供においては、このコロナ禍の中で大人が様々な手助けをしています。それによって子供の自立という部分がかかなり奪われていると思いますので、次年度におきましては、そういったところにも視点を置きながら進めていただきたいと思います。

以上、私の反対討論でした。ありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

この令和3年度の予算については、新型コロナウイルス感染症を市独自に抑止するため、そのような予算が500万円ほどしか計上されていない。このことは、市民の命を守るという市の役割を果たしていないと言える予算であるというふうに考えるところであります。

市独自に高齢者施設の職員や教員、そして保育士、学童保育指導員などの社会的なPCR検査については何度も質問する中で、その行う気はないという回答ではありましたが、このPCR検査をやはり行い、感染抑止を行っていくことはとても必要なことであり、永和保育園のようなクラスターを防ぐことにつながります。

新型コロナウイルスは変わった性格を持つウイルスで、感染してから無症状であっても人にうつす、無症状感染者の早期発見が感染抑止の第一の方法となります。インフルエンザのように発病してから感染を拡大するウイルスとは少し性格が違います。つまり、発病したときには既に濃厚接触者に感染させていることになるというのがコロナウイルスの大きな特徴であります。PCR検査の拡大をすることによって無症状感染者をしっかりと確認し、そして保護していくということが必要であります。令和3年度の予算は、残念ながらそういった市民の命をコロナウイルスから守るという点で、この内容の予算には少しなっていないということでもあります。

また、令和2年度に行ってきた水道代の減免や給食費の無料化、プレミアム商品券などの事業については、当初予算には全く含まれていない状況でもあります。市民の暮らしを応援する予算にもなっていません。さらには高額な財政調整基金を活用して市民の暮らしを守るという予算にもなっていないところでもあります。骨格予算であっても、継続する新型コロナウイルス感染に対する対策を予算化することが、やはり市の責任であるというふうに考えるところでもあります。

この令和3年度の予算については、自己責任を強調し、利用者負担を押しつけ、協働のまちづくりを進める、そういう市政の立場の表れとして令和3年度の予算というのがつくられているところではあると思いますが、本来果たすべき市の役割、そういった責任を放棄することになっていないか疑問であります。布団乾燥サービスや緊急連絡通報装置の削減、目的を限定する高齢者タクシーチケットなど高齢者施策の縮減、市独自の補助金の削減はそのままにし、値上げされた利用料はそのまま減免拡大も行われているという状況でもありません。文化協会やスポーツ協会の団体が減少傾向にあることがこの予算論議の中でも分かりました。

防災については、備蓄は十分ではなく、自主防災会の補助金の増額はされていません。災害時の防災無線各戸に設置という点でも、それを行わない内容の予算となっております。まさに自助、自己責任の強調であり、自助や共助を優先する国言いなりの市政運営であると考えます。本来自治体は国の悪政からその防波堤となって市民を守るというのが市政の役割だと私たちは考えているところでもあります。そういった市政を求めるものであります。

また、選択と集中による公共施設の廃止、民営化は一層進んでいる状況になります。佐織図書館の運営を佐屋中央図書館の指定管理に含むような契約をすることや、立田図書館の廃止、立田文化財資料倉庫の解体など施設の縮減も進みます。指定管理を進めるため、この8年間で市の職員は50人も減少している状況でもあります。このまま進めるならば、市の三役以外は職員がいなくても運営が可能となるのではないかと不安に思うところでもあります。市民の命を守るため、災害時対策のためにも指定管理の拡大にストップをかけることを求めるところでもあります。

さらに、整備費35億円の道の駅と、その周辺の整備事業を進めるための費用が増額となっているという説明もありましたが、コロナウイルス感染症が終息していない中、凍結し、この規模を見直すということが必要であるというふうに考えます。

さて、教育、子育てについてはどのような予算になっているのか。一般会計の基金は167億円になり、市民1人当たり27万円と愛知県の市では2番目に多い。求めることはしませんが、1人5万円の給付をしても財政調整基金は半分になるだけで、岡崎のように払えないという状況ではないというぐらい多いのがこの愛西市の基金であります。この基金で、現在令和3年度の予算を通じて見るならば、立田地区に大規模事業が集中される、そのようなことを見て取ることができます。道の駅の整備事業35億円や、まだ今方針の段階であります。八開地区、立田地区の小・中学校の統廃合による新たな学校の整備には40億円かかるということも説明会の中でも話があったところでもあります。この基金はそういうことに使うのではなく、小・中学校の校舎の老朽化の対策を緊急に進めることや、各学校の1棟だけしか行っていないトイレの学校の洋式化は全ての校舎で行う。そして、今この令和3年度では立田地区の2つの小学校のトイレの設計だけ出ておりましたが、その部分だけではなく、臭いが非常に臭い、詰まる、また古くなって使いづらい、そういったトイレや体育館のトイレについても早急に修繕をすることが必要であり、そういった予算となっていない状況であります。

給食費の無料化は、コロナ対策としても、令和2年同様継続するというを当初予算から入れることも可能でありました。また、1クラス35人学級は3密を防ぐということになり、国・県の判断を待たず市の判断で行えるのにもかかわらず、そのような子供たちの命を守る予算にも残念ながらなっておりません。教育、子育ての優先の予算がやはりこの時期必要であるというふうに考えます。

幼保無償化の影響もあって地方交付税は一般算定となってもあまり減らない、財政需要額の一部ともなっている佐屋北保育園や永和保育園の在り方についても再考が必要というふうに考える次第であります。クラスター対策としても当然必要ではないかと思えます。

以上の点で、市民の暮らしや命やなりわいを守る、市民が健康で文化的な暮らしができる、そんな予算編成とは到底言い難く、地方自治法の福祉の向上が自治体の役割となる、そういう予算編成を求めて反対といたします。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○4番（竹村仁司君）

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言します。

令和3年度の財政状況の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収など、市を取り巻く社会情勢の変化に歳入は一段と厳しい状況が見込まれます。一方、歳出は社会保障経費に伴う扶助費などへの繰出金の増加が見込まれ、公共施設の整備、長寿命化に要する経費、また新型コロナウイルス感染症など様々な課題に取り組む必要があり、必要な財源確保が迫られます。また、人口減少や地域経済の縮小に対しても、本市のまちづくり総合戦略を推進し、まちの活力を高め、若い世代が住みやすいまちづくりのために全市を挙げて取り組まなければなりません。

令和3年度の予算編成においては、まず国や県の新型コロナウイルス感染症の対策に注視し、特定財源の積極的な確保を図り、速やかな対応が望まれます。市民の皆さんの安全と安心を守るためには、新型コロナウイルスワクチンを速やかに接種できる体制を整えることです。今回の予算計上においても、接種会場の体制づくり、接種券の配付、高齢者の方からの予防接種に最善を尽くしています。コロナ禍における新たな日常の実現に向けて、行政のデジタル化、業務の効率化を検討し、経常経費の一層の削減に努めていくものと期待します。引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本とし、施策を切れ目なく実施する予算と認め、本議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

一般会計の予算総額は225億4,000万円で、対前年度比で4.7%の増額となっております。なお、令和3年度は市長が任期満了を迎え、選挙が行われるということであり、義務的経費や継続事業、年度当初から事業を行わなければ事業執行に支障を来す事業等を計上したのとなっており、全体としては骨格予算での編成となっております。

主な歳入歳出ですが、歳入においては市税が歳入予算額の31.9%であり、市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。自主財源は40%ほどであり、依存財源が60%ほどであります。新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになるのか社会情勢の変化を見極める必要が生じますが、影響は少なくないと考えます。また、地方交付税においては、市町村合併の特例による増加分が終了し、令和3年度より本来の交付税となるものの、当初心配した状況とは少し変わり、国の動向により2.2%の増額とのこととなります。

市債では、合併特例債を財源として、児童発達支援センター設立事業や児童厚生施設整備事業を計上しております。また、臨時財政対策債を10億円計上しております。

一方、歳出においては、総務費において選挙費、災害対策費として前年度比4.8%の増、民生費においては障害者総合支援給付費及び生活保護費の増額や児童発達支援センター新築工事などで前年度比11.8%の増、また土木費では、道の駅周辺整備事業及び湖高地区整備事業などの事業で増額となり、前年度比8.3%の増となっております。

令和3年度の取組は大変たくさんありますが、主なものを数点紹介いたします。

電波法の改正による移動系無線設備の更新です。更新台数は89台であり、位置情報を利用し、地図画面から任意の端末の呼出しや任意の端末グループを作成し、一斉通信ができるようになります。非常時には状況に応じ、有効に活用できると思います。

また、児童発達支援センターを設置します。石田町地内において、現在の児童発達支援事業に保育所等訪問支援事業、相談事業を加え、発達障害児等の療育、支援の充実を図ります。拠点ができることによるトータル的なケアが進むと考えます。

次に、現在行っている生活困窮者自立支援事業に家計改善支援、就労準備支援を追加し、事業の充実を図ります。社会福祉法人へ事業の委託を行い、専門的に支援を行います。生活困窮者に対する支援の厚みが増し、自立に向け積極的に行えるようになると思います。

また、道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点の整備に向け、建築基本設計、用地測量等を行います。森川花はす田などの観光資源を生かし、この周辺地域を観光拠点として位置づけ、整備に向け進めるものです。

令和3年度の主なものの取組を紹介させていただきました。

毎年この3月議会において、新年度の一般会計の予算の提出があります。予算の計上において、歳入では国・県の動向を注視し、補助金などの新たな財源の確保を積極的に進め、歳出では事務事業の見直し、効率化を進めるとともに、将来に向けた持続可能な行政基盤の確立に向け、事業の取捨選択や事業改善等を行っております。このように、これまでも、これからも、いつまでも、曲がることなく次の世代へ責任ある礎を築くため、市民と行政が共に進める決断ととどまる勇気の基本姿勢で、限られた財源を可能な限り重点的に配分すること、真に必要な政策を的確に把握すること、政策を切れ目なく推進していくことなどを進めている本予算編成であります。

以上のことから、令和3年度予算は賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで、休憩を取らせていただきます。再開を10時50分、よろしく申し上げます。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

### ○17番（真野和久君）

それでは、議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

今回の特別会計予算に関しては、この間の国保税の改定が反映されています。この国保税の改定に関しては、耕作地などの資産があっても、年金など所得の低い世帯に対する負担の軽減としては評価はしますが、しかし一方で、減収分を所得割等に転嫁することによって、逆に資産を持っていない中低所得者に対しては負担増となってしまいました。こうした改定を前提としたこの予算に関しては反対であります。

それと同時に、国保会計そのものの問題もあります。国民健康保険は、この間国の負担が減らされ、また市の法定外繰入れも大きく減らされてきています。国民健康保険の加入者被保険者はもともと所得の低い世帯が多く、国保会計そのものには大きな支援が必要であります。このままでは、やはりますます被保険者の負担は重くなってしまいます。

こうした問題をしっかりと改善をしていくことが必要であり、国に対しては法律に基づいた支援、また市も社会保障としての見地から市負担の増額が求められます。中低所得者への減免や、また未成年に対する減額など、こうしたことも市として具体的に国の支援を待つだけではなくてやっていく必要があると考えます。そうした点を要望して、この予算に対しては反対をいたします。

### ○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

### ○7番（原 裕司君）

それでは、議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険法が昭和36年に改正されて以降、日本は国民皆保険の国となっています。国民の全員が大きく分けると、サラリーマンが会社で加入する保険か、もしくは国民健康保険に必ず入る必要があります。国民皆保険制度は、もし万が一けがや病気にかかった場合でも、どの病院でも医療機関に関わらず診療や治療が受けられるすばらしい制度です。会社が倒産やリストラにより失業する場合がありますが、働いていなくても、年金生活であっても、日本は国民皆保険ですので、何かしらの保険に加入する必要があります。失業や会社を定年退職した場合、ほとんどの人が国民健康保険に加入することになります。

また、病気にかかって働けない場合や、失業で次の仕事が見つからず、どうしても国民健康保険の保険料が支払えないような場合や、母子家庭にも保険料の軽減、減額、減免、免除の制度が設けられています。目安ではありますが、世帯所得により保険料が7割、5割、2割の軽減の適用が受けられます。また、東北大震災や熊本県の大地震のように、水害や地震などで住む家や仕事を失い、前年より大幅に収入が減った場合でも、保険料の支払いの免除や支払いの一部が免除されます。このような国民全体で支える健康保険制度は、安心して暮らせる高齢化

社会にとって必要不可欠であります。そのため運営は各自治体が責任を持ち、将来の人口推計を見据えながら徴収税額を決定する必要があります。

上程された令和3年度愛西市国民健康保険特別会計では、さきの12月定例会で承認された賦課方式の変更により国民健康保険税が反映された予算でもあり、安心して医療が受けられるものであります。

以上のことから、令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算には賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

後期高齢者医療保険は、75歳という年齢で医療制度を区別するものです。この区別によって、これまで家族の扶養であったのに本人が被保険者になって新たな保険料を負担するようになりました。その保険料も、生活が大変でも年金から天引きする特別徴収が行われております。さらに国は年金について、マクロスライド制で年金額を減らしたり、また医療費の自己負担を1割から2割にしようとしております。高齢者を不安にするような改悪はやめるべきです。

日本共産党は、高齢者を年齢で差別するような後期高齢者医療制度には反対でありますので、この予算案にも反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

愛西市においては、総合事業にいち早く取り組み、進めていることには大変評価をしておりますが、いろいろサービス内容等について私自身課題も感じておりますので、自分の意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、民間事業所で働く方とか住民主体の活動をされている方たちの市民活動に一市民として参加しており、月に2回ぐらい意見交換をしたりしています。愛西とか津島市、稲沢市などから集まってきており、ヘルパーさんから在宅介護の悲惨な状況やサービス不足の状況、そして民間事業所の経営状況などをお聞きし、みんなでどんなサービスをつくり上げたらみんなの支援ができるんだろうというようなことを話し合っています。そして、この予算に反対する一番の理由は、議案第5号のときにも申し上げましたが、介護保険料を支払って、いざとなったら介護サービスを利用するお金がない、必要なときに必要なだけのサービスを受けることができない、お金もないし、必要なサービスが市に出来上がっていないということが一番大きなこの反対の理由に考えています。

民間事業所では、人手不足で十分な受入れができなくなっています。さらに民間事業所の経営的な理由から、寝たきりなど介護度の高い高収入に当たる方を優先的に受け入れて、要支援とか要介護1・2などと軽度の方たちを受け入れない、そういった事業所も増えてきています。ですから、財産があるからといって入所できる状況でもなくなりつつあるのではないかと考えています。

市民に必要なサービスをこの地域でつくっていくのは市の役割です。民間にも働きかけたり市民にも働きかけたり、そうしながら市民に必要なサービスをつくっていくのが市の役割であります。しかし、そういった中で高齢者が増えるにもかかわらず、総合事業の現行相当事業から民間事業所の撤退が進むことは時間の問題であります。住民主体がこれから最後の頼みになるわけですが、確かに団体数は増えていますが、包括支援センター等との連携の取れた事業展開の見通しはどうなっているのでしょうか、進んでいるのでしょうか。厚生労働省が示しているのは単なる事例にすぎませんが、愛西市においては市独自の仕組みというのがなかなか出来

上がっていません。サービスDもサービスBも、この2つの統合など考え直すべきと私は考えています。また、第2層の協議体の役割も再度見直し、居場所づくりや助け合い活動が進むような、そんな役割に見直しをしていくべきと考えています。

以上、市の職員たちの苦労も分かりますが、現場から見て高齢者支援の準備、高齢者が増える、そして認知症の方々が増える、そういった意味で準備が大変不足していることから私は反対といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について討論を行います。

新年度より保険料を11段階から12段階にして、負担能力に応じた財源確保をしたことは評価できますが、基準額で月額400円の値上げが改定により提案されます。今、コロナ禍の中で市民の暮らしを守るためには値上げは見送るべきであります。さらに議案第5号での討論でも明らかのように、調整交付金や基金積立金を活用すれば400円の値上げを見送ることができることも明らかになっておりますので、こういう値上げの内容を持った介護保険特別会計予算には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

平成12年、介護保険制度がスタートをいたしました。12年を迎えております。この制度は、国民健康保険、健康保険と同様に社会全体で支える介護保険制度であります。この間、国は団塊の世代と言われる対象者が高齢を迎える2025年問題を想定し、介護サービスの充実を目指し、規制緩和をすることで、幅広い民間事業者が在宅サービスや施設サービスの整備を進めてきました。その結果、住み慣れた地域で過ごせる高齢化社会を実現するために、サービスの充実、そして民間の市民による活動によって地域ボランティアの充実も図られてきました。

愛西市では、現在第1号被保険者と言われる65歳以上の高齢者は1万9,430人、そのうち介護保険を必要とする要介護、要支援認定の高齢者は2,998人で、全体の15.4%の方が何らかの支援を望んでいる方となります。毎年億単位で増え続ける介護保険給付費は、令和3年度予算では約49億6,000万円に達する額となっています。この給付増額率を少しでも遅らせるためには地域支援事業の充実が大変重要であり、介護保険に関する事業ばかりではなく、一般質問でも質疑いたしました他部署の垣根を越えた事業の連携も必要となります。

地域支援事業の中核となる地域包括支援センターの役割は、介護予防マネジメントを実現するために介護予防事業委託事業者や地域包括事業者との連携をより密にすることです。今まで

市内の地域包括支援センターは3か所あり、1か所を市が事業運営しておりました。今回の予算では、佐織地域包括支援センターの運営を委託したことにより、専門性の高いよりきめ細やかな支援や連携が可能となります。

介護予防事業の結果はすぐに表れるものではありません。認知症の方でもその人らしい暮らしをいつまでも続けられるために、包括的な支援を継続的に提供することが大切であることや、新規事業として認知症で徘徊による行方不明者の方をいち早く発見するための事業も今回上程されております。

以上のことから、令和3年度愛西市介護保険特別会計予算については賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

私の活動はやはり低所得者、高齢者の方に接する市民活動が多いです。そういった点からちよっと述べさせていただきたいと思います。

以前、議会でも取り上げてきましたこの基本料金のラインの件です。2か月で20立米というラインが引かれていますが、高齢者、独り暮らし、低所得者の方たちは、この20立米に届かないんです。そういった方々にとってはやはりこの低所得者ラインを下げ、段階をさらに細かくした徴収の仕方にしていかなければ大変厳しい状況になっています。

高齢者の方々は、本当はお風呂にはちゃんと入ってほしいんですけども、お風呂に入るのを控えたり、水道の水にもとても気をつけていらっしゃるんですが、それが全く無駄になっている。基本料金がかかっちゃうんです。そういった状況にありますので、これは以前議会でも取り上げて、そういった方々たちのために料金体制というのを考え直す必要があるかもしれないというような話も出てきたはずです。

再度申し上げます。早急にこの改正をしていただき、これから増える高齢者、独居の方々、低所得者の方々、そういった方々の生活を守っていただくことを要望して反対討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算に関して反対討論を行います。水道事業関係に関しては、この間の課題がなかなか進んでいません。特に課題となっている佐織地区、八開地区の料金の統一について進まないこと、2つ目として、この間利用料の改定が行われてきましたが、それによって以前には安い水道料が自慢でありましたけれども、今となってはそうではない状況になってしまっています。そういう形で市民の負担が増えているのも問題です。

一方で、県水の給水契約料に関しては、市の水道予算としての負担を減らす努力は評価はしますけれども、この間、今回出されました特に経営戦略では、逆に県水100%を目指す答申となっています。この以前にもありました県水100%、それが方針転換をして市の水源を活用していくというふうになりましたが、そもそも変更になった理由としてあるのは、1つは県水が高いために、県水100%になれば原水価格の上昇につながって市民負担につながることで、もう一つは災害時の問題として、災害時の水源確保の点から、やはり愛西市独自にしっかり水源を確保しておくことが重要だということだったと思います。こうしたことを覆すような今の方針には大きな問題があります。

以上の点から、今回の予算に関して反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業会計における目的は、将来にわたり安全で快適なおいしい水を安定して供給することと、そのための施設整備を行うこととあります。

まず予算の総額は7億7,226万8,000円であり、対前年比は106.2%であります。主立った内容に関しては、支出予算額で収益的支出の営業費用において大きな割合を占める愛知県企業庁からの県営水道水を購入する受水費が昨年より僅かに減少しております。

ほかには、収益的支出の建設改良費においては対前年比133.7%であります。委託料や工事請負費が大きく伸びております。

また、管路の布設替え工事を計画的に進めるため、資本勘定に職員を配置することにしたこととあります。具体的には、委託料においては、町方工区をはじめとした水道移設等に係

る設計委託や湧高、草平工区をはじめとした配水管布設替え等工事实施設計などであります。

また、工事請負費においては、町方工区をはじめとした水道移設等工事や江西工区をはじめとした配水管布設替え工事、そのほか佐織中部浄水場無停電電源装置更新工事をはじめとした浄水場の設備更新等の工事が進められます。こういった予算の策定には、基本的な方針は愛西市水道事業経営戦略を反映したものであります。

また、この経営戦略の基本方針には、将来にわたり持続できる水道事業を掲げております。それ以外には、今年度水道料金等検討委員会を設置し、将来の給水人口の減少による有収水量を予測しながら、今後更新を行わなくてはならない施設や管路の整備を確実に行っていく方法を検討する計画であることなど、当面の課題を克服しながら将来にわたっての戦略を進めていくこの予算に賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

1点は、水道の企業会計予算の反対討論で申し上げましたように、基本料金のラインの見直しをすべき、低所得者等に配慮した基本料金とすべきということが1点です。

そして、もう一点については、やはりコンプライアンスの問題です。市は、今まで議会の中で今後コンプライアンスを重視しますと何度も答弁されてきました。令和元年度と2年度、私は下水道事業受益者負担金及び分担金の条例違反の問題を徹底的に調べ、市は条例違反を認めました。しかし、その対処方法は負担金と賦課対象除外決定を取り消し、新たに徴収猶予を認めるといった手法です。これは、表面上条例違反でない状況をつくっているだけであり、新たな条例違反をしています。つまり、この徴収猶予は下水道事業受益者負担金及び分担金条例の第7条(1)に書かれているものを運用しているということで委員会でも答弁がありました、

この第7条の1というのは、内容としましては、受益者が経済的に困窮していて支払えないことと、かつこれを徴収しないことが市にとって有利であるという2つがあって初めて認めることができる内容であります。よって、この対処方法については、新たな条例違反をし、分担金の支払い猶予をしているということでもありますので、コンプライアンス上大変問題であり、なおかつ市民への平等性からも不適切であります。

また、さらに高齢者世帯、合併浄化槽の設置状況の調査もなく、この公共下水道事業が進んでいるということも問題です。こうした不適切な運用がされている下水道予算には反対といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

公企業会計への移行をしてから2年目という予算になります。この予算ですが、セグメント収支によると公共下水道事業では4億円の赤字、農業集落排水事業では6億5,000万円の赤字、コミュニティ・プラントは7,500万円の赤字となっています。事業上では全ての事業でセグメントで赤字な、そういう会計であります。

この赤字を埋めるために、市からは7億5,000万円の一般会計からの繰入れ、そしてさらには国・県の補助金や分担金負担金を源泉とする長期前受金戻入によって、収支は辛うじて黒字になっているのが現状であります。長期前受金戻入については、将来の事業をさらに国・県の、また分担金負担金がない中でも更新をしていかなければならない、そのような内容のものであり、長期前受金戻入については通常資本に積み立てるべき内容になっておりますが、その金額まで含めて事業会計の収支の中に組み込んでいるという状況では、将来的な更新ということを考えても財政的に非常に疑問でありますし、不安になる状況であります。もともとこのそれぞれの公共下水道事業や農業集落排水事業については、処理をする予定の水を多く見込んだ中で収入が上がるからということで計画をされたものであります。そういう収入をたくさん入ってくるからという前提でたくさんの施設が更新をする、また建設投資がされる、そういう事業となっており、もともとが赤字が拡大をする、そして市の負担が多くなるということが分かっていた内容になります。

そういう内容の中で、今後は使用料が値上げがされるのか、また一般会計からの繰入れを多くするのか、そして国や県からの補助金が増えるという状況がなければ、この下水道事業について黒字化する見込みはない、解決の方法はありません。いま一度この事業計画というのを見直して、合併浄化槽による汚水の処理に移行すべきではないか、そのように提案をするところでもあります。

以上の点で、この予算については市民の負担が、また市会計の負担が多くなる、そのことをやはり変えていくということにつながる予算であり反対であります。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・発議第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・発議第1号：愛西市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（鷺野聰明君）

それでは、愛西市議会会議規則の一部改正について説明をいたします。

発議第1号、令和3年3月24日、愛西市議会議長・島田浩殿、議会運営委員会委員長・鷺野聰明。

愛西市議会会議規則の一部改正について。

愛西市議会会議規則の一部を改正する規則を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由といたしまして、標準市議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進するため、また請願者への押印の見直しが必要であるからでございます。

資料2を御覧ください。改正の内容でございますが、1つ目として、欠席理由について「事故のため」と規定していたものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」として明文化し、また出産に伴う欠席期間を産前産後の期間を配慮した規定とするもの。

2つ目として、請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名または記名押印に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は令和3年4月1日から施行するという内容でございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは、次に発議第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

発議第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、発議第1号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

3月4日に開会をいたしました本定例会でございますが、議員各位におかれましては、令和3年度当初予算をはじめ、多くの議案に対しまして質疑を通じ御議論をいただくとともに、各議案に御議決を賜り、誠にありがとうございました。各議案の質疑、討論などで賜りました御意見につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国の緊急事態宣言は解除されましたが、市内において新規感染者が増加しつつあり、今後も保健所の指導の下、関係機関と連携し、対応を進めてまいります。

また、ワクチン接種につきましては、医療従事者への接種が全国各地で始まり、市民の関心や期待も高まりつつあると感じております。市といたしましても、3月20日に第2回のワクチン接種の訓練を実施いたしました。接種開始後、スムーズに接種が進められるよう今後も努力をしていきたいと思っております。

さて、3月11日には東日本大震災から10年を迎えました。震災で亡くなられた多くの犠牲者を悼み、甚大な被害があったことを胸に刻むとともに、震災から学んだ多くの教訓を生かして本市の防災にもより一層取り組んでいかなければなりません。

さて、本議会で御議決をいただきました来年度、令和3年度予算につきましては、市長選挙があることから義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算でありましたが、こうした中でも交通安全対策、高齢者見守りステッカー、カメムシ防除対策など本市の課題に取り組む事業、そして道の駅周辺事業、児童発達支援センター整備など、市の将来に向けた礎となる事業を盛り込んでおります。「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向け、さらに施策を進めていくことが大切であると考えております。それぞれの事業に対する市民の皆様方の御理解、御協力をお願いするとともに、議員各位におかれましては、引き続き事業の推進に御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、令和2年度も年度末を迎え、長年市政を支えてこられた部長職3名をはじめ、年度途中の退職者も含め21名の職員が退職をいたします。そして、4月からは再任用職員を合わせ22名の新規採用職員を新たに迎え、令和3年度がスタートいたします。退職職員各位のこれまでの成果に感謝をいたしますとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のために引き続き御助言を賜りたいと思っております。このように世代を超えてバトンが引き継がれることで、長年の経験が組織の中で生かされ、さらには受け継いだ職員が日々研さんを重ねることで、刻々と変化する市民ニーズに的確に対応できる組織づくりに今後も努めていかなければならないと感じております。

結びになりますが、議員各位におかれましては、感染予防に十分に御留意をいただき、市政発展に向けて共に御助言いただきますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

これにて令和3年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第16番議員

加藤 敏彦

会議録署名議員  
第17番議員

真野 和久